小値賀町議会定例６月会議（２日目）

１、出　席　議　員　　８　名

１	番	立　石　光　助
２	番	森　岡　正　雄
３	番	橋　本　武　士
４	番	今　田　光　弘
５	番	小　辻　隆　治　郎
６	番	横　山　弘　藏
７	番	江　川　春　朝
８	番	宮　﨑　良　保

２、欠　席　議　員　　な　し

３、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	西村久之
副町長	前田達也
教育長	中村慶幸
会計管理者	橋本満
総務課長	博多屋雄一郎
住民課長	北村仁
福祉事務所長	谷元芳久
産業振興課長	西浩康
農業委員会事務局長	山田俊宏
建設課長	村田祐一郎
診療所事務長	永田敬三
教育次長	牧尾豊

４、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本博明
議会事務局書記	岩城尭志

５、議　事　日　程

別紙のとおりである。

議　事　日　程

小値賀町議会定例６月回会議
令和５年６月２０日（火曜日）　午前１０時００分　開　会

第　１　会議録署名議員指名（　小辻隆治郎議員　・　横山弘藏議員　）

第　２　一　般　質　問

午前 10 時 00 分　開　議

議長（宮﨑良保）　これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、５番・小辻隆二郎議員、６番・横山弘藏議員を指名します。

日程第２、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

４番・今田光弘議員。

４番（今田光弘）　町長は５月 17 日の議会でこの先の４年間の町政運営について、町長としての所信を表明されました。この中で各関係予算の確保等に一定の目処がついたとし、総合計画については現在策定作業中、過疎・辺地計画については優先順位をつけて着実に実行していくと話されました。そして「町民あっての小値賀町」「町民が主役の小値賀町」を柱にして、安心して暮らせる環境づくりと活力あるまちづくりを目指すとして、昨日も触れていましたが、行政運営の５本柱を挙げて施策を表明しました。

改めてその内容を見てみますと、まず１つ目、子どもの教育の充実と子育て支援についてですが、これについては昨日の森岡議員の一般質問に対する答弁の中でも触れていましたが、子どもたちが本町の文化や歴史を学び、郷土愛を育むことにより将来の定住促進を促す。子育て世帯に対する支援の充実の検討を進める。「小中高一貫教育の推進」をはじめ「ふるさと留学制度」及び「北松西高校魅力化推進事業」の３つの柱を連動した「小値賀町の教育」を更に充実させるため、コミュニティスクールなど、地域の力を結集し、地域全体でこどもを育てる環境づくりに最大限の努力をしていく。そして、地球温暖化やＳＤＧｓに特化した学習にも力を入れていく。また妊娠初期からの母親への、母親への心身的なケア、それから経済的支援を始め、子どもの成長に応じた各種支援を行って安心して子どもを産み育てる環境づくりに力を入れるとありました。

２つ目に、農業・漁業・商工観光業の振興と後継者対策につきましては、現在予算化されている事業については、継続して実施していく。新たな観光産業のあり方などについても、先進地等を参考にしながら関係者のご意見を拝聴し、行政に反映させていく。

３つ目として、医師・看護師の確保による医療体制の充実につきましては、本年度中に新たな常勤医師１名を確保して常勤医師２名体制での診療が実施できるようにしたい。そして、看護師や放射線技師、検査技師等の医療従事者の安定的な確保についてもしっかりと取り組んでいくと。

４つ目として、移住・定住・交流人口の増加による人口減少対策につきましては、ＵＩターン者向けの住環境の整備や移住者が地域に溶け込むことができる仕掛けづくり、サテライトオフィス、リモートワーク、ワーケーション等、都市部の企業を積極的に誘致していくと。

そして、５番目として、デジタル社会を目指した環境整備行政運営については、庁内プロジェクトチームによる協議を踏まえ積極的に推進するということでした。

そのほか、敬老の日関係や福祉関係予算のほか保育料の軽減事業や児童公園維持管理事業、こどもの福祉医療費の拡充など、本町独自の施策をさらにかさ上げできるように県当局と協議を進めるとしています。

また情報公開につきましては、町の借金と基金の残高、地方交付税の動向や地方税の収入見込みのほか、人件費や地方債の償還額、投資的経費などの支出見込みなどは将来を見据えた財政計画を作成し、そのつど公開するとしています。

さらに町を支える人材の育成・後継者対策及び雇用の創出につきましては、各種関係予算の確保や地方交付税制度の堅持・強化並びに、辺地及び過疎対策事業債の確保、小値賀空港の利活用を国・県へ積極的に働きかけをしていくというふうにおっしゃっていました。

以上のように、確かにどれも重要な項目で、実際に今まで事業を進めている執行部の皆さんには大変なご苦労があると拝察されますが、これらは、まあ何と言いますか、日常的な従来の業務を総花的にとりあげたように聞こえます。確かにおっしゃることは間違いない、そのとおりだとは思うんですが、何に重点を置いて施策を展開していくのか、これらの施策がうまく展開したら小値賀町はどのような町になっていくのかかがなかなか見えてこないように思いました。

特に子どもの教育と子育て支援については、町長も教育長も最優先課題だと認識されています。僕もそう思います。だからこそ、もっと明確に具体的に何をどうしたいのか、昨日の森岡議員も具体的な提案をされていましたが、できることはもっともっとたくさんあるはずです。森岡議員が力説していたとおり、町と町民全体が危機感を共有しなければ、小値賀町の明るい未来はないと、ほんとに僕もそう思います。危機感を持ち、それを乗り越えるためには、将来に向かって同じ方向を目指して町と町民が一体となって進んでいくということが

必要になると思います。

ただそのためには、楽しいことだけではなく、つらいことや我慢しなければいけないこと、苦労もたくさんあると思います。大きな犠牲を払うこともあるかもしれませんが、それを皆が一丸となって乗り越えていかなければなりません。それを引っ張るのがまさに町長であり、執行部のトップとしてのキャプテンシー、そして町のトップとしてのリーダーシップに、職員の方々、町民の皆さんが大いに期待するところであります。もちろん二元代表制として町民に選ばれた議員・議会も頑張らなくてはいけませんが、予算を提案できる権限を持つのは小値賀町でただ一人、町長だけです。

さて、定例３月会議の中ですかね、町長としての１期目の４年間の総括として、町長は４年間で７割ぐらいは目標を達成できたと分析し、自分に合格点を与えてらっしゃいました。確かに前例がないコロナ禍という中で、なかなか思うように進めず、大変だったことと思います。やむを得なかったとは思いますが、逆に聞きますと、それではもし 10 割、７割でなくて 10 割、100 パーセント目標が達成できていたら小値賀町はどのようになっていたのでしょうか。本町にとって人口が減り続けているという最大の課題の抜本的な解決に至っていたのでしょうか。

現在の人口は６月７日現在で 2,218 人です。執行部の皆さんの努力の積み重ねもあって、ここ数年社会増の傾向は続いています。これはすごいことだと思います。ただ、自然減を解消するには至っておらず、毎年 40 人ぐらいずつ減り続けています。このままいけばあと４～５年で人口が 2,000 人を切ってしまいます。そんな中で、小値賀町が北松浦郡小値賀町として存続していくためには、総合計画、過疎計画、辺地計画に基づいて、というのではなく、メリハリの利いたもっと枠を超えた積極的な施策の展開が必要です。そしてそれがもう今、待ったなしの時期に来ていると僕は思います。もちろん、簡単なことではありませんし、全国の多くの自治体が抱える大きな問題でもありますが、町長がこの先小値賀町をどのような町にしたいのか、そしてその夢を実現するために何が課題なのか、そしてそれを解決するために特に力を入れて進めていきたい施策は何なのか、具体的にお聞きいたします。

以上、再質問がありましたら質問者席から行います。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　今田議員のご質問にお答えをいたします。

本町をどのような町にしたいのか、その夢を実現するための重点課題、それを解決するために力を入れて進めていきたい施策についてですが、私の思い描く小値賀町は、子どもたちから高齢者の皆様、全ての町民が生き生きと暮らし、農業・漁業・商工観光業が活気にあふれ、誰もが住んでよかった思う町でござ

います。その為に、小値賀町が持つ潜在的な魅力、恵まれた自然環境や歴史文化というものに目を向けて、それを大切にした社会環境の整備を図りながら、住民が自然との共生の中で、健康で満ち足りた生活を過ごすことが町外から訪れる人たちにとって魅力的に映る、そういう地域づくりを進めていく指標として、令和６年度から令和 15 年度までの「第５次小値賀町総合計画」の改定作業を行っているところでございます。

小値賀町の最大の魅力は、人情味のある「人」だと思います。小さな島の大きな絆で、小値賀ファンを増やし、雇用を創出することで地域を活性化し、将来にわたり本町が「小さくても輝く島」として、持続可能なまちづくりを展開してまいりたいと考えております。これらを実現する為には、何といっても 教育環境の充実、人口減少対策、後継者対策、医師・看護師等のスタッフの確保による医療体制を充実させることが、とても重要なことだと考えております。

５月議会での所信表明で、既に具体的な施策について触れておりますが、教育環境においては、「小中高一貫教育」「ふるさと留学」「北松西高校の魅力化」の３つの取組みを、学校教育のソフト事業の３本柱と位置づけ、「地域探究」をキーワードに「ふるさと教育・キャリア教育」を推進し、次代の小値賀を担う、あるいは遠く離れていても「ふるさと小値賀」を思う人づくりに努めております。この、小中高を通じて系統化された「地域探究」にさらに磨きをかける上では、地域の方々が子どもたちの学びに積極的に関わっていただくことが重要になります。小学校・中学校に続き、今年度から北松西高等学校にも学校運営協議会が設置され、コミュニティスクールとして「地域とともにある学校づくり」が、なお推進しやすい体制になりましたので、地域の力を結集した取組を強化してまいります。また、「地域探究」というキーワードは、社会教育、文化財の分野にも通じるものだと思っております。両分野においても「地域探究」を強く意識することで、町民皆様に小値賀の歴史・文化を学んでいただく機会を作り、小値賀の良さを改めて感じていただく一方で、課題も再発見していただき、１人でも多くの方がまちづくりに参画することで、「生きがい、やりがい」を感じる生涯学習を目指してまいります。そのことが、子どもたちの学びに向かう背中を押すことにもつながり、学びの循環になるのではないかと考えているところでございます。

人口減少対策につきましては、移住・定住・交流人口を増加させることが最も効果的であると考えており、ＵＩターン者向けの住環境の整備や地域に溶け込むことができるような仕掛けづくりと併せて、サテライトオフィス・リモートワーク・ワーケーション等の企業を誘致することも積極的に進めてまいります。

後継者対策につきましては、現在既に農業・漁業・商工観光業に補助事業と

して実施をいたしております、雇用機会拡充事業・特定有人国境離島漁村支援交付金事業・観光ワンストップサービス体験創出事業をはじめ、本年４月から新たに改正された「離島振興法」なども、後継者対策として大変重要な事業でありますので、皆様のご意見も拝聴しながら実施してまいりたいと考えているところでございます。

医師・看護師等のスタッフの確保による医療体制の充実につきましては、医療体制が整っていない地域には定住人口の増加は望めないという観点から、本年度中には、新たな常勤医師１名を確保し、常勤医師２名体制での診療ができるようしたいと考えております。また、看護師を含めた放射線技師、検査技師等の医療従事者を安定的に確保することが、今後の課題でもありますので、この点についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、私の思い描く小値賀町と今後の具体的な施策を述べさせていただきました。できることから、着実に取り組んでまいりますが、冒頭でもお話しましたが、今田議員もご承知のとおり、今年度は、小値賀町の今後 10 年間の指針となる「第５次小値賀町総合計画」を策定する大変重要な年でもあります。これまで、私が柱と位置づける「町民あっての小値賀町」「町民が主役の小値賀町」の理念のもと、昨年度から準備を行い、小値賀未来会議で町民の方の生の声を聴き、また、高校生以上の町民を対象としたアンケート調査の実施をしてまいりました。このような町民の意見を積極的に取り入れ、しっかりと計画の中に反映させることで、私が掲げる「町民が主役のまちづくり」の土台となると考えております。急速な少子高齢化の中で、今までにない速さで大きく社会全体が変革しようといたしています。だからこそ、今まで以上に、この計画が重要となります。私は、この社会の大きな変革期の中で、小値賀町の将来を決める、将来の道標となる第５次小値賀町総合計画をしっかり作り上げることに、まずは全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、私の町長としての町政運営は、夢を描きながらも、現実的な観点を持ちつつ、皆様と協力連携して、着実かつ柔軟な施策を進めていくことも重要だと考えております。持続可能な財政運営を確保するためには、自立性と自主性を高めながらも財政健全化に取り組みつつ、事業の実施の緊急性や重要性等を考慮した上で優先順位を決めるなど、財政調整基金に頼らない予算編成も目指していかなければなりません。今後、小値賀町が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今日まで先人の方々が築いてこられた、歴史、文化を継承しながら、各分野における事業展開を踏まえつつ、検証をしながら継続や見直し、そして新たな取り組みを進めていく中で、私が思い描く「子どもたちから高齢者の皆様、全ての住民が生き生きと暮らし、農業・漁業・商工観光業

が活気にあふれ、誰もが住んでよかったと思う町」を目指して、小値賀町のかじ取り役として、これから取り組んでまいる所存でございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　はい。子どもからお年寄りまでが誰もが生き生きして、ほんとにもう住んでよかった町という、そういう町にしたいというお気持ちは非常にわかるんですが、悪く言ってしまうと「住めば都」という言葉がありまして、結構自分の住んでるところってやっぱりいいところだとやっぱ思うんですよね。だから、もっと町長自身がこういう町にしたいっていう、そういう具体的なところ、何か夢を語ってほしかったなと思ったんですが、まあこれはこれで結構です。

今、話に出ました総合計画ですが、「町民が主役」ということで、これいつも町長がおっしゃってて、本当にいい言葉で、そのとおりだと思います。ただ、町民が主役で、総合計画を町民がつくり上げていったとしても、やはりそこは執行部がコントロールしなければいけない部分ていうのがたくさんあると思います。総合計画というのはある程度 10 年間という長期的なスパンでの計画であって、これは総合計画といいながら、いわゆる基本計画です。で、もっと掘り下げた、通常であれば３年間ぐらいのスケジュール、それはスケジュールと予算ですね、概算予算を実施計画として立てて、そこから逆算して毎年の予算を組んでいくと。そうしないと総合計画に書かれていても、一つ一つ毎年毎年の事業が点と点になってしまって、線あるいは面としてつながっていかないというふうな、結果的にそこでまた無駄が出てしまうんじゃないかというふうに気になるところなんですが、その辺についていかがお考えでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　議員さんもご存じのようにですね、10 年間の中の道しるべをつくりまして、それを達成するためにはどのような事業をどのような形でやるのかというのを、毎年毎年皆様方にもお知らせしてるように、予算化をして進めていくというのが現状のやり方だと思いますので、３年間を見据えてというよりも、10 年後には小値賀町はどうなるのかというような事業計画の中で、毎年毎年の予算計上をして、皆様にお諮りをして、了解をしながら行政を進めてまいりたいと考えているとこでございます。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　はいそのとおりなんですが、毎年毎年予算というのを提示していただいてるんですが、３年間ぐらいの実施計画的なものがないとですね、例えば最近もありますが、その年度の途中で補正予算ということで大きな項目

が出てきたりします。あるいはおそらく単年度単年度と積み上げだからそういうことになるのではないかと僕は感じています。総合計画はあくまでも全体的な計画ということで、全国的に見ますと今総合計画を作っていない、もちろん法律的に義務ではなくなったんですが、総合計画は作らずに、もうほんとに基本の柱だけしか作っていない。で、それに対して実施計画はもう３年間あるいは５年間のペースでしっかり作っていくと。それに合わせて毎年毎年の予算を組んでいくと、そういう流れが出てきているようです。町長がおっしゃったように今までどおりのやり方でもいいのかもしれませんが、無駄というのが少し感じるところで、総合計画、総合計画といって、総合計画が目的ではなくて、町の目的に向かって総合計画というのが出てくると思います。その辺についてちょっと認識が私と違うところかなという気がしました。実際にですね、町長の方から具体的にあった中で、いくつかその所信表明の中で気になったことがいくつかあります。それをお伺いします。

子どもの教育についてですが、これほんとにもう最優先課題ということなんですが、ほんとに言わんとしてることはわかるんですが、お題目に感じてしまって、じゃあ何をしたいのか、子どもの教育、それを充実させて、人口減少を食い止めるっていうところがなかなかやっぱ見えにくいんですよ。やってることはわかるんです。で、小中高一貫教育も 16 年目に確か入ると思うんですが、だからこそ今の人口が維持できている、確保できているという考え方もありますが、でも 15 年やってやっぱりあまり増えてないというやっぱ実態もあります。教育長が確か３月の会議の時に、何回か「尖った」っていう言葉をよく使ってたと思うんですけど、昨日の森岡議員もそうですけど、もっとアピールしてもっとほんと真剣に今勝負しないと、もう手遅れになるって感じがするんですけど、その辺についてはいかが思いますか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　お言葉を返すようで大変申し訳ないんですけども、10 年間の総合計画というのは 10 年後を見据えて計画を作られてね、３年後、５年間のどのような事業をやるのかっていうのは、過疎計画、辺地計画を皆様にお示ししてると思います。それも議会の方で了解をもらっておりますので、その点についてはご了解していただきたいと思います。

教育関係についてはですね、先ほど答弁したとおりですけども、補助があれば教育長の方からお願いいたします。

議長（宮﨑良保）　教　育　長

教育長（中村慶幸）　お答えいたします。

教育行政と人口減少対策のリンク、それが見えないというご意見かと思います。それに関しましてですね、もう以前から申し上げておりますけれども、こ

れ議員も重々承知のことではありますけれども、小中高一貫教育の中でですね、「地域探求」これを柱に据えて推進していくっていうところはですね、ご理解いただいていると思うんですけれども、同時にその子どもたちの学びを支える上で、地域の方々の関わりっていうのは非常に必要になってくると思っております。これも先日申し上げましたとおり、高校でも学校運営協議会が設置されましたけれども、これがまさにもう小中高一貫の地域と共にある学校づくりということになってまいります。そういう中でですね、私としまして、今まで会議の原則公開、それから各種委員の一般公募、これらを順次進めてまいりました。それは情報公開だけではなく、ご意見を基にですね、町民の力を引き出す、そういう主旨で、会議の原則公開と各種委員の一般公募を進めてきたつもりでございます。それは次に続く次世代の方、そういう方たちを掘り起こす、人的資源を改めて掘り起こす、そういう狙いもございます。それがですね、町長が掲げるスローガン「町民あっての小値賀町」「町民が主役の小値賀町」それに適う方向性だと思っております。で、６年度に向けてはですね、新たにですね事業のアイデアを一般公募しようと思っております。教育行政にかかるですね。そうやって少しずつではあります。もしかしたらじれったく思われるかもしれませんけれども、一つ一つやるべきことを積み上げていって、住民の皆さんがですね、昨日、森岡議員さんからも町の教育方針に触れていただきましたけれども、やっぱり生涯に渡って学んでいただく中で、地域づくりにまちづくりに参画していただく。それを学校運営にも活かしていく。そういうつもりで推進しております。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　よくわかります。町民の力を引き起こして、まあ次の世代のその人的の資源を掘り起こすですかね、それはほんとに大事なことなんで、ただ教育に関しましては時間がかかるということで、今まで 15 年やってきてこの先もうほんとに、ほんとに何回も言いますけど、気になるのがあと４～５年したらもう 2,000 人切っちゃうっていう、その中で高校存続まあるいはその小学校中学校の複式学級ということも考えられる中で、まあそこは是非頑張ってやっていただきたいなというふうにほんとに思います。

　で、同時に町長が力を入れている子育ての支援ということで、普段からおっしゃってるんですが、ちょうど１年前の定例議会の時にですね、僕は一般質問しました。それは、若い移住者や子育て世代の支援のために「学校給食の実質無料化」、それと「子ども医療費の無料化」ということを質したんですが、それについては、給食費については、今まで通りの補助の仕方で無料化は考えていないと。で、医療費に関しても、医療費を無料化にするとお医者さんにかかる機会が増えるから、医療費が膨らむことも考えられるので、その税負担の公

平性という問題からも考えてないというお答えだったんですが、本当に真剣に今の状況を考えたら、給食費無償化にすることも、今いろんな全国の自治体が始まってますからできると思うんですけど、逆にそれを何でしないのかが不思議でしょうがないです。その理由をお聞かせください。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　医療費につきましてはですね、ご承知のとおり昨年度の４月から、高校生までの医療費は助成いたしております。しないと言った覚えは、私はございません。給食費につきましては、前回答弁もしたと思いますけれども、例えば普段生活する中で給食費だけは家庭からということで、ちょっと答弁忘れましたけども、給食費までただにしてしまうといろいろ批判もありますけども、私としては給食費もただにしたいという思いはありますけども、これも皆様方からのご意見を伺いながら、もしそれが本当に必要であればそういうふうにしたいと、今日思いますけども、それは今後の検討課題ということで、皆様がもしどうしても給食費を無償化にした方がいいということであればやぶさかではございませんので、執行部の方とも教育委員会の方とも話をしながら、学校側、ＰＴＡ側とも、保育所とか幼稚園とかの、こども園とかの意見も聞きながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　こども医療費については、無料化にするということについては、今もちろんあの 800 円でしたっけ、500 円でしたっけ、額が決まっているというのは確かなんですが、それを全部無償にしてもいいんではないかということに対して、それはちょっと不公平だということで、無料化については駄目だというお答えでした。

　で、今の給食費ですが、今町長が「必要であれば」というふうにおっしゃって、必要なんですよ今、今必要だと僕は思います。で、全国的にもう既に給食費の無料化というのは進んでます。県内でも実際に無償化になっているとこはないと思いますが、例えば佐世保市でも市長が変わられて、無償化を実際検討に入ってます。そのように、おそらく多くの人が理解してくれる施策だと思いますので、是非、ほんとにもうご検討をお願いしたいと思いますが、もう一度、町長お考えをお伺いします。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　給食費につきましてはですね、私の方にもですね、無償化にしてほしいんじゃなくて、無償化にするべきではないという意見もたくさんもらっておりますので、その点も踏まえて、例えば無償化にしたいということであれば、提案する議会でございますので、議会の方から提案をしていただいて、それから我々の執行部と関係者で話し合いをして、そういうことでいいと

いうことであれば検討したいと思います。
議長（宮﨑良保）　今 田 議 員
４番（今田光弘）　それを１年前の６月の一般質問でしたつもりだったんですが、ちょっと理解していただけなかったようで、ただ本当にもう町長がしたいという気持ちがあるんであれば、町長がもうやりたいということであれば、多分皆さん町民ついてくると思うんですよ。そこのリーダーシップを活かしていただきたいというふうに僕は思います。
あと、先ほどおっしゃっていたのが、移住定住交流人口の増加によって、人口減少を解決していこうということで、その中に都市部の企業を積極的に誘致していくという言葉が所信表明の中にありました。で、まあ特にですね、住環境の整備ということで、もうおそらく多分３年ぐらい前から町長が家賃の設定が自由にできる「町有住宅」を建てたいというふうに言ってましたが、令和４年度も今年度も予算、当初予算には入っておりません。その辺何でなんでしょうか。
議長（宮﨑良保）　町　　長
町長（西村久之）　議員もご存じのようにですね、大型事業をここ私の任期中に、１期目の任期中にやりました。診療所を造ったりとかですね、一般財源を多く使ったために、これ以上あまり使いますと、基金の低減にもつながりますし、財政的にもだんだん苦しくなるということで、起債制限比率もどんどんどんどん上がってきておりますので、それを考えた上でやっていこうというふうな考えがありまして、５年度以降に、町有住宅につきましては、約束どおり造ってまいりたいと考えてるところでございます。
議長（宮﨑良保）　今 田 議 員
４番（今田光弘）　６年度以降に期待したいと思います。ほんとにこれは移住者にとって、やっぱり住宅というのはかなり大きな問題なので、是非お願いしたいと思います。
サテライトオフィスですね、リモートワーク、ワーケーションもそうなんですけど、やっぱりそれを呼び込むために必要なことっていうのは何度も言ってますが、光回線の冗長化だと思います。実際にこれ国とか県に対して要望はされておると思うんですが、なかなか現実としてほんとにできてこないということで、ほんとにサテライトオフィスやリモートワーク、ワーケーションを呼び込むというのは、なんか単にほんとにスローガンになってきちゃって、ちょっとそこがなかなか難しいところだと思います。それを解消するためには例えば町長がトップセールスとして、トップセールスマンとして、いろんな企業に出向いて行って、小値賀町に来てくださいよと、なんかそういうふうなこともできるんじゃないかと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　光ファイバー網につきましてはですね、町の島内、小値賀本島の方はちゃんと整備はできてると思います。今後はですね、納島、大島、それから野崎島に、今海底ケーブルを敷設するのはかなり金が、敷設するだけやったら国・県の補助がありますので、そうそう金は掛からないと思いますけども、その後の維持管理がものすごく費用がかかりますので、無線ＬＡＮでできないかという実証実験を今、納島と柳との間でいたしております。その結果もいい結果が出ておりますので、無線で飛ばすような整備をしたいというふうに考えております。また、トップセールスをしてはどうかという問題につきましては、そのように考えをいたしております。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　はい。ちょっと僕の表現が悪かったんですが、光回線の冗長化というのは、今、小値賀が上五島からですか１本ケーブルが来てるんですけど、１本しかないのでそれが切れたら終わりなんですよ。でも例えば沖縄の離島というのは、１本あってもう１本必ず引かれてます。だから１本が切れてもフォローできるんです。それがないと、企業として来にくいというのがありますので、ただそれに関しては、宇久島のソーラー関係とかいろいろ聞きますけど、お金も掛かること、ただその冗長化されないとなかなか大手の企業はサテライトオフィスにしても来てくれないというのはやっぱ意識していただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　それはわかりました。今、１本しかないというのは、今あの私もあの知りませんでした。ちょっと勉強不足で申し訳なかったと思いますけども、もう１本の補充につきましてはですね、今度あの離島振興法も新たに改正されましたので、さっきの二次離島等も含めてですね、もう１本回線を引くように、国や県の方に要望してまいりたいと考えております。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　はい。先ほどのトップセールス、是非やっていきたいということで、ほんとにあの頼もしく思います。

ちょっと話ずれるんですけど、ある県内の自治体の首長さんなんですけど、ふるさと寄附金をしてくれた人に直接電話をして、電話をしてお礼を、お礼の電話をしてます。直接首長が、その寄附者に対して直接電話でお礼すると、そうすると寄附者はすごい喜んで、また次の年寄附をしてくれると。まあそういう流れになってまして、あの町長ってやっぱすごいポジションじゃないですか。だから町長という存在というかポジションをうまくやっぱり利用していくことも必要だと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　はい。電話はしておりませんけども、必ず贈ってもらった方にはですね、手紙でお礼のお礼状を出している状況でございます。電話をした方がいいのではないかというご質問ですけども、それはですね、私も今のところ考えておりませんで、まあ手紙を出して、ちゃんとお礼はしてるつもりなので、まあ今後電話した方がいいということであれば、たくさん件数はありますけども、その辺はちょっと検討させてください。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　件数がたくさんありますので大変だと思います。ただそうやってですね、小値賀町のために寄附をしてくれる人に対して、やっぱり町長がその一人一人お礼、手紙ではなくて電話をして、直接話をしたりする、そういう姿を町民とか執行部の方々が見た時に、あ、やっぱりこれ町長についていこうじゃないですけど、なんかそういう空気が出てくると思うんですよ。そういう空気づくりを是非町長にはしてもらいたいし、ほんとにリーダーシップを発揮していきたいと思います。

もう１つお伺いしたいんですが、さっき僕、最初の質問の時に町長がおっしゃった、まあ７割ぐらいできたと。でもしそれが 10 割できたらほんとに何か小値賀町が変わっていたのかという質問に対して、どうお考えになっているかお聞かせください。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　その時に答弁もしましたけども、コロナの影響でですね、各種のイベントとか町民の方を楽しませるとか、そういうふうなイベント的にはコロナの関係でできませんでしたので、そういうことも含めて７割くらいはできたのではないかというふうに答弁いたしました。まあそれができたら今はどうなっているのかという質問につきましては、ちょっと私もわかりませんけども、もう少しこの町民の方も、ゆとりのあるというか、いろんなことで楽しんでいただけたのではないかというふうに考えているところでございます。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　先ほども言いましたが、現在の人口が 2,218 人ということで、毎年 40 人ぐらいずつ減っていると、2,000 人切ってしまう、まあ 2,000 人切ったからどうだという話もまたありますが、人口がどんどん減り続けて減り続けて、どうしようもなくなってからじゃ遅いんで、今ほんとに頑張らなきゃいけない最後の時だと思うんですよ。昨日の森岡議員もまあそういうことをおっしゃってましたが、やっぱそういう危機意識を強く持っていただいて、町民のリーダーシップを取ってほしいと、ほんとに切に願いたいと思います。

最後に１つだけですね、財源なんですが、先ほどの答弁の中でも、まあ財源

的に苦しくてなくなった事業が、進めることができないというお話がありました。で、何か覚えてませんが、やっぱり県や国に対して財政的な支援を求めていくというのも所信表明の中にもありまして、逆に言うと県とか国の支援がないとできないっていう弱音に読み取れるところもありました。そこはちょっと悔しいところなんですが、そういう意味では、今までですね、毎年やってきた事業というのは、無駄な事業というのはないのかもしれませんが、改めてですね、もう一度その財政の見直しというか、その財政の基本になる一つ一つの事業の評価ですね、事業評価をもう少し丁寧にして、ほんとに今もう省くところは省く、で、集中的にやるところは集中的にやるということでメリハリをつけていかないと、もうほんとに、前も一般質問の中で僕はもう離島開発総合センターは必要ないんじゃないかということを言ったんですけど、そういうことに関しても、町の中でのいろいろな、１年かけて教育委員会の方でも検討するということなんですけど、やり繰りすればもっといい小値賀町ができていくと思うので、その辺についてですね、事業評価の見直しというのをやった方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょう。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　それはもうおっしゃるとおりで、事業評価というのは各年度毎年、やっています。これまでもですね、各課からいろいろな事業がどんどん上がってきますけども、この財源の中で、例えば地方交付税の中で、一般会計予算の中で、どれだけやれるかというのは予算査定をします。で、できないものはできないといって切っているわけですね。で、それらを、ほんとは全部何でもやりたいんですけども、何せその一般財源が乏しいためにですね、これは言っていいかどうかわかりませんけども、国・県の補助を貰いながらやらないと、全部一般財源でやると町はパンクしますので、国・県の補助金、それから過疎債、辺地債を上手く活用しながら、財政を上手く回していかないとパンクしてしまいますので、何でもかんでもやるということはできません。で、今田議員もおっしゃるように集中的にいろんな大事な事業からやっていってはどうかということも言われますけども、それぞれ農業・漁業・商工観光業、それぞれ分野がありまして、それぞれ全部やれというのはちょっと無理なので、それぞれから大事な部分を拾って現在の予算を作っているわけですね。ので、今後もそれを続けてまいりたいというふうに考えておりまして、あまり集中的に大きな事業をやりますと、実質公債比率が上がってですね、起債制限比率を受けます。ということは、起債が借りれなくなるような事態にならないように、財政運営をしてるのでございますので、その辺、その点はご理解いただきたいと思います。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　確かに事業評価をいうのをされているのはわかるんですが、例えばですね、医師の住宅、今までの診療所の医師の住宅というのが２棟建っていますが、あれを残したまま今度新しい医師の住宅を建てようとしています。あるいは先日、全員協議会の方に説明がありましたが、獣医師さんが主にを想定した住宅を建てたいというご希望があるようですが、それでも今まで使っていたあそこ中村ですか、あそこの住宅はそのまま残すということで、それでは世の中の基本的なことは、もうほんとにスクラップ＆ビルドなんですよ。壊して作る、壊して作る、そうしていかないとどんどんどんどん負の財産が増えてしまう。今、壊すことはせずに、例えば診療所も、あるところが３年間借りてくれるということで、町にとってはラッキーかもしれませんが、その３年後じゃあどうなるのかというのを今から考えておかないと、その時に考えていては遅いんですよ。だからそういう意味では、財政的に苦しいのはもちろんわかるんですけど、最終的にコストを下げるためには、やっぱり先にやらなければいけないこと、やっぱそこは思い切った決断が必要だと思うんですけど、その点が少しやっぱり今まで見てると、小値賀町はちょっとなかなか難しい判断が多いのかなというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　お答えします。

今の古い診療所につきましても、もう既に、次に３年後には何をしようかというのは、既にもうわかっているように、考えております。それで古い今の２戸ある医師住宅につきましては、もう古くなってるので、新しく住宅を建ててですね、古い住宅につきましては、整備をして一般の家屋として、賃貸住宅としてですね、民間の方に貸すような、そのようなことも考えておりますし、あそこの医師住宅の元々の中村の住宅につきましては、今あの薬品庫がないわけですね、で、そこに一応貯蔵してるんですけど、そこもその薬品庫も必要になりますので、そこもまあ改修して薬品庫にできないかというふうなことも考えておりますし、何も考えてないというわけではございませんし、壊した方がいいとは私も思っていませんので、うまく利活用できればなというふうに考えてるところでございます。

議長（宮﨑良保）　今 田 議 員

４番（今田光弘）　今のお答えちょっと僕解せないのはですね、今の新しい診療所ができる時にですね、古い診療所はどういうふうに利用するんですかって聞きました。その時は、診療所が新しくできてから考えると、はっきり答えています。そこがですね、考えていかないといけないと僕は思うんで、そこをちょっと今の町長のおっしゃったことは違うんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長
町長（西村久之）　私は考えてないとは言っておりません。皆さんもご存じかと思いますけども、古い診療所につきましては、サテライトオフィスとかリモートワークとかワーケーションに利用できないかというふうなことを考えていると、私は答弁したと思っております。
議長（宮﨑良保）　今 田 議 員
４番（今田光弘）　確かにそういうふうにおっしゃいました。それは漠然としてですね、実際に計画じゃないんですよ。じゃなくて実際に何に使うかっていうことを考えて、でそれが実際に使うその費用対効果、それを出して、やっぱりこれは壊した方がいいということであれば壊せるし、あるいはその改築してほかの用途に使うんであれば改築してって、そこをやらないと、それをやってはじめて次のその検討してるってことになるんで、町長はそうやっておっしゃいました。ただ、実際に答弁の時、あの時診療所の事務長ははっきりその時には考えていないと、建築してから考えますという答弁はされてるんで、そういう意味ではやっぱり前もっていろんなことを考えていくと。２年、３年先、あるいはもっと先、次の世代に負担、それがなるべくいかないように考えていかなければいけないと思います。それについて、最後にご答弁願います。
議長（宮﨑良保）　町　　長
町長（西村久之）　いやそれはですよ、各公共施設の調査自体は、宮﨑議長さんもあのメンバーの入っておると思いますけど、調査事業をやってですね、今後どのように使ったらいいのかという調査もやっておりますので、何も考えていないということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。
議長（宮﨑良保）　今 田 議 員
４番（今田光弘）　あの何も考えていないので、調査してるんですよ。してるんですけど、思い切ってなかなかその調査で、例えば壊した方がいいとか出る場合もありますし、再利用ということもありますけど、じゃあ再利用して何にするというところまで調査では出てきません。そこを早い段階から検討していかないと、最終的に財政に影響しますし、ひいてはほんとに小値賀町の存続ってとこにも関わってくるっていうふうに強く懸念するところなんで、是非そういう検討を今もやってらっしゃると思いますが、もっとほんとに力を入れてやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
議長（宮﨑良保）　町　　長
町長（西村久之）　ええはい。もう以前からそのようにしております。
議長（宮﨑良保）　今 田 議 員
４番（今田光弘）　はいあのなかなか厳しいお答なんですが、全体の公共施設の報告書を見ますと、駄目、古くなって使えなくなる前に手を打っていこうと

いう報告になってます。ただ今現実的に、例えば中村の獣医師住宅も雨漏りが酷くてということで、もう使える状態に、そのままでは使える状態にならないという状況の中で、ほんとにもう真剣に一つ一つ考えていってほしいとほんとに思ってるんですよ。まあそれに対して町長の方が、まああいう調査報告書が出てるんだからそれでいいじゃないかというふうにおっしゃるのであれば、もうそれは仕方ありませんが、ちょっと私としては不満が残る形だと自分では考えています。

以上で質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮﨑良保）　これで、今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

―　休憩　　午前　　10　時　50　分　―

―　再開　　午前　　10　時　52　分　―

議長（宮﨑良保）　再開します。

続いて３番・橋本武士議員。

３番（橋本武士）　多岐に渡って課題をたくさん抱える本町において、なかなか取り上げられにくくてですね、横に置かれ続けた問題を、新人という立場からあえて今回質問とさせていただきます。

野良猫の苦情対策についてなんですが、飼い主のいない猫の増加による糞尿などの被害や餌を与えて後始末をしないなど、猫を原因とするトラブルは、小値賀町のみならず全国でも問題となっておるところです。 私たちの生活に喜びと癒しを与えてくれる、そんな動物たちは、今や家族の一員と言われています。特に猫においては、基幹産業である私もその一端を担っておりますが、農業等にとっては益獣であり、なくてはならない生き物です。ただ人間の都合で、不幸な犬や猫を増やさないためにも、不妊去勢手術は必要だと考えます。理想としては生後半年ぐらいで不妊・去勢手術を受けることが重要となります。この手術によっては、オス・メスともに、性的な欲求不満へのストレスから開放され、また、それに伴うマーキングや異様な鳴き声、特に夜中に発生されます。ほかの猫への攻撃などの欲求不満が原因の問題行動も同時に予防できます。最終目的としましては、望まれずに生まれてきた不幸な猫たち、いわゆる迷惑な飼い主のいない猫と呼ばれる「地域猫」としてそういった猫を管理し、今以上に増やさないことと、生命を受けてしまった猫たちは、地域環境の中で、出来るだけ快適に長生きできるようにというのがそもそもの目的です。

しかしながら離島である本町にあっては、動物病院もないことから佐世保などへフェリーで渡らなければ去勢、避妊手術もできず、費用的にもかなりの負

担となります。さらにオスの去勢手術は日帰りが可能ですが、まあ例外もありますがメスの避妊手術に関しては、一泊する必要もあります。ホテル代もかかります。渡航費用、宿泊費、そういったものはやむを得ずとも、せめて手術費の実費を町の予算から助成する仕組みができないものか。私は必要であるんじゃないかと考えます。担当部署の職員様に置かれましても大変苦慮されており、なかなか解決が、解決策が見出せない中で、町長の認識をお聞かせください。

再質問は、質問者席から行います。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　橋本議員のご質問にお答えをいたします。

橋本議員ご指摘のとおり、野良猫の問題については、全国的な問題となっており、県内各市町また本町においても、悩みの種となっております。野山に捨てたり、無責任な餌やり、糞尿の処理等近隣住民とのトラブルの原因ともなっております。しかし、動物愛護法により、愛護動物をみだりに殺したり捨てたり、虐待を行うと懲役や罰金に処せられます。また、長崎県においても本年４月に「動物の愛護及び管理に関する条例」が施行され、飼い主がいない猫への餌やりなどがルール化され、「地域猫活動」についても、野良猫への餌やりやトイレの場所など管理のルールを作った上で、管理すべき野良猫を把握し、不妊去勢手術を行う団体を作り、活動への助言や手術費の助成を行う制度があります。また、長崎市や佐世保市等でも独自の支援を行っております。

しかしながら、現在、小値賀町においては、この地域猫活動に取り組むグループがなく、また町独自の支援や助成の仕組みがない状態ですので、まずは、地区や有志での組織づくりから始めなければならないと考えております。その組織への支援策として、不妊、去勢手術費用のほか、最寄りの佐世保市までの旅費や滞在費も含め、どこまで助成できるか、今後県と連携して対応を検討したいと考えているところでございます。また、飼い猫の飼い方についても、家の中で飼う、不妊去勢手術をするなど管理を徹底してもらい、望まれずに生まれてきた不幸な猫を増やさない努力も必要であると考えております。

野良猫の問題については、県内各地でも悩ましい問題となっております。現在、町においても広報誌等を通じて町民に周知を図っているところですが、引き続き、県や保健所、近隣市町と情報共有をし、効果的な取り組みを進めていきたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部の質問に渡りましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（宮﨑良保）　橋　本　議　員

３番（橋本武士）　おっしゃっていただきましたように、県におきましても、殺処分が全国ワースト１位という不名誉な状態にありながらですね、知事から

も令和 11 年には長崎県も殺処分をゼロにしようという目標が掲げられて、今年度も 700 頭を対象に避妊・去勢手術の費用を補助するということが決まりました。これはとてもいいことであると思うんですが、５月から申請がスタート、受付をされて、６月現在、今もう 300 件が、申請が終わってる状態。このままいくと普通で行けば秋口までには枠はなくなるんだろうなと、県の方ではですね。で、加えて申しますと、この制度はあくまでも、先にあったように、飼い主のいない野良猫に関してのみ利用が可能な制度であって、仕組みとして、まず保健所への申請ですよね。で、現状確認調査が、それから概ね一週間以内に保健所の職員が来られて、で、確認後、県へそこから申請が送られると。で更にはそこから３カ月以内に捕獲ができなかった場合、申請は一からし直しというのが決められてます。でまあ時間はかかりながらも、この制度は絶対に必要なんだろうなと思っていますが、しかしながら本町においては、猫が増え続ける原因が、私は特有なものがあると思っておりまして、飼い猫であってもですね、玄関に鍵をかけない家がほとんどだと思うんです。で、留守中の来客などによりですね、まあ宅急便が来るとか、お客さんが来られて玄関を開ける。その時にポーンと飛び出すんですよね。で、飛び出していってしまって、お腹を空かして夜には帰って来るので、飼い主は心配はしませんが、その間に交尾をしてしまう。で、猫の交尾はそういった行為があれば、ほぼ 100％妊娠するんですね。100％です。ですから、そこから増えてしまうということが、まあ非常に少なくないというよりも、むしろこちらの方が多いんじゃないかと思います。で、もちろん飼い主の管理、そして注意不足、まあ鍵かければいいじゃないかという話なんですが、あのそれは否定できないんですが、年金暮らしでですね、ご高齢の方々に、足が痛い、腰が痛い、手押し車が必要だったり、そういった方々に船に乗って佐世保まで出て、タクシーで病院に向かって、で、病院に猫を預けて、迎えの時間まで時間を潰し、また術後にタクシーで病院に迎えに行き、タクシーでターミナルに戻り、そして小値賀に帰って来る。これだけで費用にしても５万円から６万円、ゆうに掛かります。で、それができないなら、管理もできない猫なんて飼う資格はないという意見ももちろんありますし、なんとなく私もそれは思います。ただ冒頭に申し上げましたように、何かの縁で一緒に暮らすことになった家族なんですね。で、配偶者に先立たれ、子どもたちが島を出て、一人で暮らすおじいちゃん、おばあちゃんにとっては、かけがえのない家族です。精神的にも決してどうでもいい存在ではありません。地域猫活動のボランティア団体をつくっていこうと私的にも考えてますが、ＴＮＲ活動と合わせて、「ＴＮＲ」というのはそのいわゆる「トラップ」「ニザー」「リバース」、捕まえて手術して放す。この活動と併せてですね、手術が必要なのはわかるが体力的にも資金的にも、先の理由などでかなわないという方々

がいらっしゃる。そういった方々の代行する活動も一緒に行っていきたいと考えております。で、幸せで豊かな人といきものとの共生、迷惑をかけてしまう猫たちをこれ以上増やさないためにも、まずは頭数制限をかけた上でですね、町独自の支援策を強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　建 設 課 長

建設課長（村田祐一郎）　お答えいたします。

自宅で飼われている猫に関してですが、先ほども町長が申しましたとおり、ルールを作ってですね、できるだけ家庭内で飼っていただくような飼い方をしていただきたいと思います。また、なかなか島外にいけない、またお金もかかるということで、去勢の手術や避妊手術の助成等も考えられると思うんですけども、これ私の考えなんですけども、逆に獣医師さんに小値賀に来ていただくという方法も、ひとつ考えられるんじゃないかなとは思っております。

議長（宮﨑良保）　橋 本 議 員

３番（橋本武士）　そうですね。まあ獣医師さんの出張があれば、それに敵うものはないとは思います。ただ、なんでしょう、そういった設備とか、その辺の予算組みなんていうのがまた一段と難しくなって、時間が先送りされるんじゃないかなという懸念もあります。で、実際にかかってみてですね、あの様子を見る必要はあると思うんです。１年間で、県全体ではさすがに２カ月ほどで300 件の申請があったとはされてますが、実際に小値賀でこの制度を照らし合わせた時に、年間、何頭ぐらいが一応申請があるのか、全く不透明なので、テスト的にですね、一度始めていただければいいんじゃないかなと思うんです。

で、まあ最後になりますが、あの無視できない問題として、そういったことから飼い猫がですね、妊娠して子猫が３匹生まれてしまったとか、５匹生まれてしまったとか、家の敷地内でですね。で、ご近所などから苦情が来るかもしれないと思い悩んでですね、生まれたばかりの子猫を海に流してしまったり、山に捨てるという行為、これ可能性は低くないと私は思います。で、ご存じのとおりこの行為は、先ほどもありました動物愛護法違反という犯罪です。内容によりますが、基本５年以下の懲役、または 500 万円以下の罰金、軽くても１年以下の懲役、または 100 万円以下の罰金です。このような犯罪に至ることのないようにすることはもちろんなんですが、小値賀の常々出てきます宝物である子どもたちに、このような犯罪行為を見ることも聞くこともさせたくはありません。何より、自分より弱い命を守ろうと思う優しい心根を大切にしてほしい。人として大切なのは、なにも学校の偏差値だけではないはずです。都会の雑踏から逃れて、この小値賀に癒しを求めて来られて、目を細めてですね、路地で寝そべる猫の写真を撮っている観光客の姿などもたくさん目にします。そんな観光客の方々にも、犯罪行為を見られることも聞かれることも避けなけれ

ばならないと考えます。一日も早い決断と実行を強く求めて、私の質問を終わります。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　はい。おっしゃることは十分わかりました。地域猫活動のグループにつきましてはですね、それを編成していただく方向で頑張っていただいて、向こうに猫を運ぶのではなく、先ほど建設課長が答弁しましたけども、犬猫病院のですね医師を例えば日にちを決めて、この日にこう集めるので、その時に避妊手術とかそのようなものを行っていただければといったふうなことも考えておりますので、その辺の医師の招集の費用につきましてはですね、皆様にお願いをできればと考えております。

議長（宮﨑良保）　橋 本 議 員

３番（橋本武士）　非常に嬉しく思います。町民の方からの声もたくさんありますので、非常に胸を張って報告ができます。以上です。

議長（宮﨑良保）　これで、橋本議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

―　休憩　　午前　　11　時　06　分　―

―　再開　　午前　　11　時　14　分　―

議長（宮﨑良保）　再開します。

続いて５番・小辻隆二郎議員。

５番（小辻隆二郎）　「おぢか牛」と「おぢかメロン」のブランド化についてお伺いします。

小値賀町の農業生産高の７割を占める畜産部門は、最近若手の活躍が目覚ましく、畜舎の新設や、それに伴う頭数の増加等活発化しております。背景には、牛価格の上昇に期待感があるわけですけれども、これを一段と安定的に販売力をつけるためには、おぢか牛のブランド化に前進した方がいいんではないかと考えます。また、おぢかのメロンは、甘くておいしいとの評判で、各農家が、自分の顧客に販売するのが手いっぱいというのが、現在の状況のようです。ただ将来への懸念は、生産者の高齢化のうえに後継者不足という点です。

まず１点目、畜産についてお尋ねします。現在は子牛の段階で平戸市場に出荷されておりますが、畜産農家の肥育牛、つまり「おぢか牛」のブランドとして出荷したいとの動きが出ております。このような動きに対して、町としてはどういう姿勢で臨むのか質問をします。

２点目、「おぢかメロン」はブランド化することで、なお一層高価格で販売できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。ところで、園芸部会でメ

ロン生産者は、約 20 名の方がおられます。結構、高齢の方も目につきます。園芸部門は単一な品種だけでは経営は成り立たず、多品種の栽培が要求されますので体力が勝負です。小値賀メロンの後継者対策が急がれます。そこで、若い地域おこし協力隊数人に、小値賀町に１年ないし３年滞在してもらい、農業を実地で経験してもらいながら、移住・定住の可能性を考えてもらうのも一つの策ではないかと考えますが、お尋ねします。

３点目、小値賀町が持続可能なまちづくりで成功するためには、町の産業を活かしたブランドづくりや、地域おこし協力隊を活用した取組に、積極的に対処することが重要と考えます。町長の意気込みについてお伺いしたいと思います。

再質問は、質問者席から行います。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　小辻議員のご質問にお答えをいたします。

まず１点目のご質問の肥育牛のブランド化についてですが、町内の畜産農家において、肥育を試みている農家がいることは承知をいたしておりますが、まだ試験的な取組であると理解をいたしております。仮に繁殖から肥育までを町内で一貫して行うことができれば、名実共に小値賀町産の牛肉として販売ができるようになれば、その名称は「おぢか牛」となるかと思います。しかしながら、それはまだ「小値賀産の牛肉」という産地名であり、いわゆる「ブランド牛」としては、牛とは異なるかと思います。農水産物のブランド化とは、一定の基準を設け、その基準を満たすことを認定されたものと認識をいたしております。現在、畜産農家が取り組んでいる、取り組んでいる試験的な肥育により、おぢか牛を町内で販売できるようになれば、町としての大きな売りの一つになることは間違いありませんので、畜産農家の取組を注視しながら、関係機関と共に必要な支援を行い、小値賀町の畜産の更なる振興を図ってまいりたいと考えております。

次に２点目の「おぢかメロンのブランド化、後継者対策」についてですが、議員のご指摘のとおり、小値賀町の園芸品目の中でも、市場の評価の高い品目であるメロン栽培の後継者が不足をいたしております。もちろんメロン以外の品目についても後継者不足は同様の状態であり、後継者の確保育成が小値賀町の農業全体が抱える根幹的な問題となっております。議員の「農業を専攻する若い人材数名を地域おこし協力隊として採用してはどうか」とのご質問ですが、町としては、後継者確保育成対策として、地域おこし協力隊制度を入口に活用した研修事業を平成 28 年度から実施しており、現在までに４名が活用し３名が就農をいたしております。３名の内１名はメロンの栽培についても希望しておりますが、まずは営農類型の基礎となる実エンドウの栽培をしっかりと習得す

ることが重要であるため、メロン栽培については、小面積でスタートしている状況でございます。

次に３点目の「持続可能な町づくりのためのブランド作りや、地域おこし協力隊の活用」について、まずは地域おこし協力隊の活用についてですが、２点目の質問でもお答えしましたとおり、既に制度を活用した研修事業を実施しており、これは農業だけではなく水産業においても同様の、同様に実施しており、水産業でも５名が活用し３名が就業し、一定の成果を挙げていますので、引き続き地域おこし協力隊制度を活用した研修事業を継続して実施していきたいと考えております。

次に「持続可能な町づくりのためのブランド作り」ですが、繰り返しになりますが「ブランドとは、一定の基準を設け、その基準を満たすことを認定されたもの」と認識しております。そして消費者に対し、その認定された内容について、客観的に説明できる必要があると考えております。なぜこの肉は、なぜこのメロンは、他のものと違い高級なのか、何がどう違い、どのようなところにこだわって生産されたものなのか。そして認定には、当然ながらその基準を定め、審査し認定する組織体制の構築が必要となります。ただのネームバリューではない、本当の意味でのブランド化は、実現するにも、そして継続するにも大変な努力と労力が必要となります。農協と生産者とブランド化のメリット、デメリットを確認しながら、その必要について協議してまいりたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員

５番（小辻隆二郎）　今、町長の答えの中に「一定の条件」というのが、おぢか牛、おぢかメロンの中に示されたですけれども、一定の条件という、おぢか牛での一定の条件というのは、どういった、何でしょうか。おぢかメロンの一定の基準とは何でしょうか。

議長（宮﨑良保）　産業振興課長

産業振興課長（西　浩康）　お答えいたします。

ブランド牛というのはですね、銘柄ごとに定められたある一定の基準を満たした牛のことを指すと考えております。同じ地域で肥育された同品種の牛であっても、品質基準を満たさない、満たしていないものはブランド牛として販売することはできないというふうに考えております。主な基準としましては、品種や性別、肥育地、肉質等ですね、が挙げられるというふうに思います。例えば、あの有名な松坂牛の定義としましては、品種は黒毛和種、性別としましては出産を経験していない雌牛のみと、肉質等級におきましては１から５、肥育

地は三重県というような、このような条件をクリアして登録されている牛肉のことを「松阪牛」というふうに呼ぶものと思っております。

メロンにつきましては、「おぢかメロン」をブランド化するとなれば、品質の一定化を図らなければいけないというふうに思っております。作り方、栽培方法ですね、大きさ、その辺も一定の基準を設けなければならないというふうに考えております。以上です。

議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員

５番（小辻隆二郎）　肥育牛についてはですね、既に肥育牛として小値賀町の生産者が出荷をしております。私の感覚ではですね、その肉質は３等級以上の高品質の牛肉を要求されると思います。その生産者の出荷した肥育牛はＡ５ランクで、しかも最上位のＡ５の 12 という格付けを食肉格付協会からもらっております。そういう意味ではですね、十分にブランド、肥育牛を増やしていけば、大変いいものができて、それで小値賀町のひとつの象徴的な形になるのではないかと思います。技術的に問題という、一定の基準の中にですね、長崎和牛を育成するためのマニュアルというのが県から出ております。その県のマニュアルに沿って飼料はやっておりますので、その点についてはおそらく問題はないと思います。その生産者の中にですね、今、積極的に肥育牛をやりたいという熱意を持った、いわゆる中核的経営体の方がおられます。まずその方にですね、肥育牛を「おぢか牛」としてのブランドで育ててもらって、で、その実験をしていくのもいいのかなというふうに自分は考えます。おまけに最近は、若手でそして飼育数が結構多い人も出てきております。その方たちもおそらくそういう方向に進んでいく可能性が十分にあるというふうに思っております。ただ問題はですね、今現在の牛舎は繁殖牛である。これとは別途に肥育牛舎が肥育牛には必要となります。また肥育牛として出荷する場合は、体が大きいですから、運賃のハンディも発生します。ま、こういうことに対してですね、どういう協力対策を今後課題となっていくかということをお伺いします。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　はい。飼育から肥育まで一貫してやるということは、大変いいことだと思いますけども、かなりの経費がかかると私は畜産農家から聞いております。まあそのたくさん費用がかかるのも承知の上で、ブランド化を図るにつきましては、皆様がやるということであれば、やる気を削ぐようなことはしたくないと思っておりますので、やるということであれば町としても応援してまいりたいと考えております。また、その輸送につきましてもですね、輸送コストということで、いろいろあの起債もつきますので、その点につきましては補助ができるのではないかと考えているところでございます。何はともあれ若手の農家さんがですね、そういうような肥育牛までやるということであれ

ば、町としても応援してまいりたいと考えております。
議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員
５番（小辻隆二郎）　せっかくやる気が出始めた、ある程度年配の方なんですけども、それにつられて若手もやるという雰囲気に、次第になっております。そういう気持ちを削がないような、そういう姿勢でですね、おぢか牛、肥育牛としてのブランドを作ってもらえればなというふうに期待します。
　メロンのブランド化についても、今、一定の基準を説明してもらいましたが、その指標として、糖度、重さ、大きさ、栽培方法を、等をクリアしたものを考えるのがまあ普通です。しかしそれは高級品に与えられる基準で、そこまででもなく、糖度が高いといった基準を常にクリアする方法でのブランド化は可能だという説明もあります。その場合に、販売する対象は高所得者層でなくて、中間層にターゲットを絞ることで目標が明確になり、ブランド化達成に近づけるようです。その際、生産者団体と地域の自治体が協力して、強力に押し進めていくことが必要となってきます。例えば宮崎県のマンゴーは、生産農家とそして当時のあの東国原知事が、強力にマンゴーの宣伝でブランド化したという実績があります。付加価値が上がる、価格競争に巻き込まれない、利益の確保がしやすくなりますというようなのが、ブランド化の魅力ですが、まずは園芸部会の一部から輪を広げていく努力と、行政の強力な推しで推進していくことが要かなというふうに考えますが、いかがでしょうか。
議長（宮﨑良保）　町　　長
町長（西村久之）　その点、私も賛成でございますけども、それを主体とやるところといいますか、それは行政もやりますけども、農協さんをですね、一番販売ルートを確保する上では、農協さんとも協議をしながら、ある一定の基準を設けてやっていかなければならないというふうに考えておりますので、その点につきましては、例えばそのメロンを表示する時にですね、ほかのメロンとここが違う、あそこが違うというふうな違いをですね、明確にこう書く必要があると思います。例えば、今は１本のメロンの木から、例えば５個、普通は 10 個以上生るんですけど、それを３つ生産してあとのものは取ってしまうというふうなところで糖度を上げる方法もありますし、その点についてはですね、あの農協さんとも話をして、とにかく一定の基準を満たすように、農家さんにも努力をしていかなければならないということも考えておりますし、当然、出荷個数がそうなりますと、少し減ります。今まで 100 出してたのを、40 か 50 ぐらいに、まあそれ例えばの話ですけども、そういうふうにしてやっていかないと、なかなか糖度というものはなかなか上がらないし、肥料自体もですね、例えば有機肥料を使うとか、ほかの他県のものと、ほかのメロンと違うところを明確にこう出していく必要がありますので、その辺は農協さんとですね、行政と、

生産者と３人でですね、話し合ってブランド化をするのであれば、話し合いながら進めてまいりたいと考えておりますので、その点はご承知いただきたいと思います。

議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員

５番（小辻隆二郎）　生産者そして農協、糖度を測るためには、ある程度信用のある機関が必要だと考えます。そういう意味では、農協が適確かなというふうに考えます。あとはもう自治体がそれをどうしていくかということですけども、まあいろいろ基準がある中で、糖度 16 度以上はブランド化に可能という説明がありました。そういうことで、もちろん形とかですね、あの色とかそういうことはですね、今タカミメロンが栽培されてますけども、みんなだいたい似たり寄ったりの大きさ、重さ、そして色ということです。それを必ず 16 度以上の糖度に一定化していくということになれば、ブランド化もしやすいんじゃないかなと、それはもう農協さんとか関係者の意見を聞きながら進めてもらいたいと思います。そして最近、あのメロンを栽培している人に、数人に聞き取りを、調査をしました。質問事項としては、「メロンのブランド化をどう思うか」「後継者はいるのかどうか」「もし地域おこし協力隊の協力があれば要請していいのかどうか」「島外から従事したいという人がいればどう思うか」の質問をしました。まず、ブランド化には反対しない。安定した高価格を、高価格を期待できるのでむしろ賛成だ。後継者はいないし、あと数年経てば今の仕事は辞めるつもり。メロン以外に実エンドウも作っているので、収穫時はとても忙しい。年をとっているので体力的に限界を感じている。もし地域おこし協力隊の人たちの協力があれば大変助かるし、地域に根差してくれれば歓迎すると、話でした。これあのある程度年配のメロンの生産者からの話です。以上の状況から私の感想として、基幹産業である農業から従事する人がいなくなるということは、絶対に避けなければなりません。現在、指導者がいるうちにメロン栽培を習熟させ、ブランド化し、ブランド化を目指し、高価格で販売する体制をつくる。そのためには後継者としての地域おこし協力隊を増員することだと考えております。県内・県外を問わず、農業関係の学校や学部等にできるだけ広い範囲で募集を呼びかける必要性があると思いますが、この点についてはどうお考えですか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　はい。小辻さんの意見に大賛成でございます。

先ほど収穫時に手がいるというのは、例えば人夫さんを補助するという意味でもそれは出来ると思いますけども、議員がおっしゃるようにですね、地域おこし協力隊を採用して、今水産でやっておりますけども、親方の中でですね、働きながらその仕事を覚えるような地域おこし協力隊のやり方をしたらどうか

というご意見だと思います。まあそういうふうなことができればですね、そのようにして跡継ぎをつくるということも、例えば可能だと思います。年取った方のところで、親方としてそこの中で働いてですね、地域おこし協力隊としてうちが雇いますけども、そのような形でやっていければ、後が残るのではないかということも当然あの行政の中でも考えておりますし、まあそのようなことができればやってまいりたいというふうに考えておりますし、議員さんがおっしゃるようにあちこちの、にも宣伝をして地域おこし協力隊の呼び戻しをやっていきたいというふうに思っております。

議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員

５番（小辻隆二郎）　できるだけ早い段階で、畜産部会の総会はこの前ありましたけども、園芸部会はあと７月中にという話でした。よく話し合って、そしてあの「おぢか牛」「おぢかメロン」これのブランド化を早く目標に向かって進んでほしいと思います。そしてその肥育牛とかメロンのブランド化はですね、小値賀町を一段とこうステップアップ、レベルをアップさせることにつながって、小値賀町の知名度をなお上げていくというような、またとないチャンスと自分は考えております。島外からの人材を考えた場合、今のところ国の地域おこし協力隊制度は、大変有効だというふうに考えております。思い切った活用に期待します。これで質問を終わります。

議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員

５番（小辻隆二郎）　斑の沖にある定置網について伺います。今年１月の大時化に損傷した斑沖の定置網は、修復不可能という状況です。島の周りを海に囲まれた小値賀にとって、定置網で収穫される多種多様な魚類が、市場に水揚げされない事態になれば、由々しき状況になると言わざるを得ません。こういう状態がいつまで続くのか、町民は心配でならないというふうに言っております。

そこで１つ目として、まず小値賀町としてこの問題をどう考えているのかお尋ねします。

２点目、小値賀町と漁協を含めた、県・国との協議はどういう状況なのか、どういう経過を踏んで進んでいくのか、ご説明を願います。

３点目、定置網の全損について何が問題だったのか、問題があったとすれば解決する対策があるのか伺います。

再質問は、質問者席から行います。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　小辻議員のご質問にお答えをいたします。

斑島地先の大型定置は、宇久小値賀漁協の自営事業の１つで、現在の網は平成 19 年度に県単独事業で整備し、これまで操業をしてきております。しかし、令和５年１月の寒波により大きな被害を受け、復旧が不可能となりました。同

様の被害は、平戸市でも確認されており、沿岸付近に生じる突発的な強い潮の流れ、いわゆる「急潮」が同時に発生した可能性があると、県の方から報告を受けております。漁協にとっては、経営の基盤を支える重要な事業という考えから、３月に開催された理事会において、当該自営定置を再操業することが決まり、さらに５月の理事会においては、令和５年度中に事業を実施すること、また現在の斑島から対岸の浜崎鼻地先に場所を変更することを決議されたところでございます。議員のご質問につきましては、事業者である「宇久小値賀漁協」の意向も踏まえ回答させていただきます。

１点目の「町の対応策」についてですが、町としましても自営定置は宇久小値賀漁協の経営を支える重要な事業であり、町においても水産物の重要な供給源であると認識しており、理事会における事業継続の決議を受け、できる限り支援を講じるよう検討しております。しかし事業費が多額となるため、国・県の財政支援が必要であることから、現在、関係者間で協議を進めているところでございます。

２点目の「小値賀町と漁協を含めた、県・国との協議はどういう状況なのか」についてですが、先に述べましたように、県との協議も進めており、国の事業である「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」新リース事業といいますが、を活用し、令和５年度中の事業完了に向け、事業申請等の手続きの準備を進めております。

３点目の「定置網の全損について何が問題だったのか、問題があったとすれば解決する対策があるのか」についてですが、漁協の自営定置の担当者に確認したところ、全損の理由としては、今回の被害を及ぼした１月の寒波が、過去に経験したことがないほどの波浪となったことで、対応ができなかったことが要因の一つであると回答がありました。先に述べました「急潮」と重なったとすれば、到底、予測できない状況であったと考えられます。あえて問題があったとするのであれば、現在の場所が岩礁地帯であり、いくつかのアンカーロープが岩で擦り切られてしまった可能性もあるとのことでした。この問題の解決策として、長崎県総合水産試験場からアドバイスもあり、場所を海底の砂地である対岸の浜崎鼻地先へ変更することが効果的だと考えられます。また定置網の形状についても、波浪の影響を受けにくい「底層定置」への変更について検討するようにいたしております。底層定置は、既存の表層定置と比較すると設置費用が抑えられ、また少ない人数で操業ができるというメリットもあるということでございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問については、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員

５番（小辻隆二郎）　宇久小値賀漁業協同組合の運営経費は、組合員水揚げの中から５パーセントの手数料と、年平均 5,000 万円ぐらいに上る定置網の水揚げから経費を差し引いた収入で、主に成り立っていると聞いております。年々漁業者数の減少、高齢化等で手数料がもう減少する中、今回の定置網損傷で大きな収入源を失うことになりました。漁協は大打撃を受けております。町の将来を考えれば、漁協の、漁業の再生は小値賀町の悲願でもあるし、雇用の面、多種類の漁獲の面、そして観光の面から見ても町の判断に大きく委ねられているというふうに思います。

ところで町長は先ほど、定置網の設置場所は現在の場所から浜崎鼻よりに移動し、海底が砂地の地域に設定するとのことですが、ただ現在と同じ定置網を設置するかどうかは、もう決定しているのかどうか。そして、どのような形の定置網にするか、当事者が判断する問題ですけども、外国でも当たり前として受け止められている資源保護の観点から、町としての見解を明解にしていくべきではないかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　低層網にするようにした方がいいのではないかという、今アドバイスを受けておりますけども、今、赤島の方にあの小型定置をしておりますけども、それもこっちの方に持って来て２層立てでした方がいいのではないかと、いろいろ意見が出ておりますので、どのようにするかということはまだ決まっておりませんけど、まあ 24 日にですね、それぞれやっているところがありますので、その方たちと県の職員と立会いでですね、どのようにしたらいいのかというのを現場を見ながら協議していくということでございますので、今後については国や県と協議をしながら、良い方向で進めてまいりたいと考えております。また資源保護につきましては、あまり小さいイサキとかというのも、獲るのもどうかというふうな意見も頂いておりますので、網目を大きくするとかですね、そういうふうなことも漁協とは話し合いをしながらやっていかなければいけないというふうに考えております。

議長（宮﨑良保）　小 辻 議 員

５番（小辻隆二郎）　どういう定置網を設置するかは、当事者がそういう関係者と協議しながら設置していくとは思います。その中にもですね、今言われた県の水産試験場、あと漁網関係者とか、現地の斑定置網関係者と十分な議論を通じて、そういう上での判断を期待したいと思います。いろんな意見がありますから、どれが正解かということは、おそらく紛糾するだろうと私は考えておりますけども、できるだけいい定置網を定着させることを望んで、これで一般質問を終わりたいと思います。

議長（宮﨑良保）　これで、小辻隆二郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。
（模擬公聴会を実施）

―　休憩　　午前　　11　時　50　分　―
―　再開　　午後　　1　時　30　分　―

議長（宮﨑良保）　再開します。
続いて１番・立石光助議員。
１番（立石光助）　今回の一般質問では、６人と多くの一般質問をされる方がいらっしゃいました。最後の一人になりますが、最後までお付き合い下さい。
だんだんと暑くなってきましたが、もう少しで台風シーズンに突入します。近年、温暖化によって自然災害が激甚化していることは、皆さま実感値として持たれているかと思います。気候変動に対する調査研究が世界的に行われており、報告されていますが、気候変動に関する政府間パネル、IPCC の第６次評価報告書によると、1850 年から 1990 年を基準とした世界平均気温は、2011 年から 2020 年の間に＋1.1 度に達しており、2040 年までには＋1.5 から＋2.0 度にまで達すると報告されています。この報告の中では、仮に＋2.0 度に抑えることができたとしても、台風の発生数に対する強い台風の発生数は 13%増加すると言われています。気象庁による過去の台風の記録をみると、近年の 10 年で発生した強い台風、これは 945hPa 以下のことをいっておりますが、これは年間 5.5 件発生しております。これが 13%増加するとすると、6.2 件、年間あたりとなります。これらすべてが小値賀に上陸するわけではありませんが、2020 年に小値賀を襲った台風９号、10 号クラスの台風が 2040 年までに 13%増加するという研究結果が示されているような状況です。これら、このような未来が予想される中で、小値賀町全体の建物や産業の強靭化を迅速に進めることが、50 年後、100 年後も小値賀町で安心・安全に暮らしていくためには、最も優先すべきことだと私は考えます。
強靭化する必要がある対象は、住宅・農業水産業用施設・公共施設など、非常に広い範囲にわたっており、その中で公共施設だけを見てもかなり老朽化が進んでいるため、町全体の強靭化が十分に達成されるには、みなさまご承知のとおり、相当な期間と予算が必要となります。非常に頭の痛い問題ではありますが、町長の公約でもある「安心・安全な小値賀町」これを実現することが、町長が掲げる、掲げる５本柱の公約を達成するための最低条件だと私は考えております。その中でも、町の産業と食の基盤である農業、とりわけ施設園芸部門については、猛烈な台風による、風によるビニールハウスへの被害や苗の倒伏、塩害などによる収穫量の大幅減、それに伴う食糧自給率の低下や販売価格の高騰など、生産者の方だけではなく島民全体に影響を及ぼすことが予想され

ます。

更に、毎年のようにハウスが破損したり、せっかく植えた苗が被害を受けたりすると、農業に対する意欲が低下してしまい、仮に収入保険や農業共済などの農業保険を受給したとしても、頻繁に被害を受け続けてしまうと、農業をやめてしまったり、町外への転出へとつながってしまう恐れがありますし、これから新しい農業をはじめようという方の確保もさらに難しくなってくると考えられます。

ここで、過去10年間の小値賀町での自然災害による被害の状況を、産業振興課に問い合わせたところ、ハウス・農協の管理施設・農地への被害の復旧に対する補助事業として、総額約3,250万円、受益戸数は39戸、農地・農道・溜池が30件となっています。これに農作物の実質の被害額を含めると、もっと大きな被害額となりますし、畜産農家さんや、小値賀のお裾分け経済圏を下支えしている家庭菜園の被害も含めると、相当な被害となると、なります。この被害範囲をいかに小さくするか、防災・減災をするかが、今後の小値賀の農業、ひいては小値賀町の存続に、大きく関わってくると考えております。

農業者の方々が日々汗を流しながら農地を耕し、おいしいメロンやトマト、実エンドウなどの作物を栽培していただいていることは、単に食料を生産しているだけではなく、この美しい田園風景を守っているということでもあります。小値賀町の豊かな食とこの美しい田園風景を守り、今小値賀で暮らしている子どもたちや、これから生まれてくる子どもたち、将来小値賀に帰って来るUターンやIターンの方々へと、このバトン、バトンをつないでいくために、今、私たちができることを、ひとつひとつコツコツとやっていくことが、この時代に生きる大人たちの使命だと考えています。

この自然災害に対する備えとして、次にあげる4点について町長のお考えを伺います。

まず1つ目として、振興作物を塩害に強い品種や異なる作物への移行、これを推進すること。現在、小値賀町では実エンドウ、ブロッコリー、メロン、落花生、アスパラガス、ミニトマトなどが栽培されておりますが基本的には塩分に弱い農作物です。一方で、栽培環境を海水によって厳しくすることで、うまみや甘みの凝縮に成功し、した農作物もあります。例えば「塩トマト」ですとか、「塩タマネギ」茨城県で栽培されていますが、ああ熊本県で生産されています。こういったものは塩や海水を散布することで甘さを引き出しています。こういった、塩害に強い作物の中から、小値賀の土や地理的条件にあった作物を、県の指導員の方や農協、農家さんの方々と調査・研究したり、大学や民間と連携して塩害に強い作物を推進したりしていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

もちろん私は、小値賀の落花生やメロンなど大好きですし、この先も続いていってほしいと思っています。小辻議員からも提案ありましたように、メロンのブランド化についても産業振興の政策として可能性のある、非常に可能性のある提案だと私も思います。

ただこのまま、作物・品種だけでは、台風による塩害に弱い作物ばかりですので、リスク管理としては不十分だと私は認識しており、このおいしい落花生やメロン、これを続けていくためにも、この１つ目の提案をいたします。

２つ目ですが、圃場を風の、風の当たりにくい好適地へ集約するように整理することです。台風による被害を予防・抑制するには、植物工場に切り替えるか防風林を整備するか、大きく２つが考えられると思いますが、小値賀町では防風林の整備が進められているかと思います。一般的に防風林の防風効果の範囲は、高さの 20 倍の長さと言われています。つまり、100 メーターのハウスを守るためには５メーター以上の防風林が必要となります。仮にマキの木、１メートルのマキの木を植えたとすると、成長速度が年間 30 センチとすると、13 年か 14 年かかる計算となります。この防風林が効果を発揮するまでの期間は、防風ネットでしのぐようメニューも用意されていますが、防風ネットの耐用年数は２～３年で張替が必要となることもあると、メーカーのホームページにはあり、トータルコストやその張替の際に出てしまう廃棄物の問題から、この対策でいいのか私は疑問を感じております。

そこで、防風林の整備が不十分なハウスや、被害を受ける頻度が多いハウスなどから、風の当たりにくい好適地へ移ることも、対策として有効と考えます。これまで耕作してきた農地での土づくりや、農地の権利の移動、自宅からのアクセスなど、現在耕作している農地から移ることは簡単ではないとは思います。ただ、今後もハウスでの栽培を続けていくためには、少しでも条件のいい場所へ移動することが、次の農家さんに引き継いでいくためには有効な手段ではないかとも考えます。

次に３つ目ですが、台風襲来の時に直掛けする防風ネットの購入補助です。作物に直接被せることで、風や潮の影響を軽減する効果が期待できるネットがあります。この購入費用を一部助成することで、防災準備に必要となる費用の農家さんの方々の負担を減らし、農業経営の継続を後押しすることが期待できると考えます。沖縄県では、そのような取組が積極的に進められており、この防風ネットの有効性が示されております。

最後に４つ目ですが、半農半Ｘの推進です。2021 年６月の定例会議で、近藤前議員が「四半農工漁Ｘ」を提案されました。小値賀町で昔から行われてきた暮らしの暮らし方、これをベースに、これからの産業の在り方と、更に教育委員会で進められている「地域探求」をキーワードにした、町ぐるみでの教育行

政にもつながるコンセプトであり、私自身、非常に共感した内容でした。今回の私の質問は農業政策に関するものですので「半農半Ｘ」と申しましたが、農業だけに依存せず、複数の収入源や産業を持つ「半農半Ｘ」的な暮らし方が広まれば、農業に被害を受けた場合においても、ほかの仕事での収入を確保することができ、リスクを分散させることができると考えています。これは個人で取り組むことかもしれませんが、行政発信でできることもあると考えております。農業と相性がよく、事業を始めるハードルが低い事業のひとつが民泊と農業体験だと思います。令和３年度卒業の北松西の高校生の卒業レポートでは、「0jika no ほ。」という、空き家を民泊先として活用し、島民全員で観光プランを分担する、素晴らしい観光事業を提案してくれました。この事業を農家さんや漁師さんたちと連携して推進しても、推進してもいいかもしれません。このような、地域探求で高校生から提案された事業を、実際に事業としてスタートさせ、失敗を恐れず挑戦を続ける起業家精神を育成することが、地域探求をもう一つレベルアップさせるのではないかと考えております。そのためには、農業者や漁業者・商工業者と、高校生を行政がつないで、地域全体で取り組んでいくことで、新しい仕事が生まれ「四半農工漁Ｘ」が進んでいくのではないかと考えています。

財源が限られ、財政状況も厳しい中ではありますが、以上４点について、激甚化する自然災害の中でも、安心安全に農業を続け、小値賀の豊かな食卓と美しい田園風景を守り続けていくことができるような、未来を見据えた町長のご回答をお願いいたします。

再質問は、質問者席から行います。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　立石議員のご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、近年では大型で強い台風が多くなってきており、町内では松材線虫病の蔓延により防風林の消失も重なり、令和２年の台風９号、10 号では園芸ハウスにおいても大きな被害を受け、その復旧に対して県と共に臨時の支援を行ったところでございます。また、外海離島である当町では、他地域に比べ塩害もあり施設の老朽化も著しいため、ハウスの長寿命化対策として、３年に１度のハウス部材の交換支援を実施しているところでございます。なお、平成 28 年度から、３年に１度の支援に加え、台風等の被害に対しての災害復旧支援として毎年度予算化をいたしております。

議員ご質問の、１点目の「振興作物を塩害に強い品種や異なる作物へ移行してはどうか」との質問ですが、現在栽培されている露地野菜で一番栽培面積の大きいブロッコリーは比較的耐塩性の高い野菜と聞いております。また、品目の選定は園芸部会の皆様が長い年月をかけて、試行錯誤しながらたどり着いた

品目、作型であり、市場からも出荷量の維持を希望されていると伺っております。品目の変更につきましては試験的な栽培も必要になりますし、市場との協議も必要となります。ブランド化同様に、農協、生産者と協議をしながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、２点目の「圃場を風の当たりにくい好適地へ集約するよう整理してはどうか」との質問ですが、先に述べましたとおり、松材線虫病の蔓延により防風林の消失により、もともと風当りの強い圃場がさらに強風にさらされる状況となっております。このような状況の中で、比較的風の当たりにくい良好な圃場には、当然今の耕作者が存在をします。圃場の交換による集約整理については、耕作者同士の同意が必要であり、誰しもが栽培しやすい圃場での栽培を望みますので、離農や規模縮小以外の集約整理は難しい状態だと考えております。

次に、３点目の「台風襲来時にネットの購入補助を行ってはどうか」との質問ですが、このことにつきましては、松材線虫病の蔓延により消失した防風林が育つまでの対策として、令和３年度、４年度の２年間限定で実施した、防風対策支援事業の中のメニューの１つで支援しております。

次に、４点目の「半農半Ｘを推進してはどうか」との質問についてですが、議員のご指摘のとおり、１つの作物や農業だけに依存しないことで、生活基盤自体を災害に強い状態にすることは大変重要なことだと思います。また、第１次産業の後継者確保育成対策としても、半農半Ｘは有効な手段と考えており、半農半漁など、昔から小値賀町で営まれてきた生活の形を、次の時代に合うように構築した小値賀町ならではの生活スタイルとして確立し、推進することの必要性を感じておりますので、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

先ほどのご質問の中で、私が今回答したことで答弁漏れとかが、多々見受けられると思いますので、担当から、細部につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（宮﨑良保）　立 石 議 員

１番（立石光助）　まず、振興作物を塩害に強い品種に変更する、移行するということについて、慎重な検討が必要だということ、確かにごもっともだと思います。ただ、そうやって作物を変更することに対して、まずその何が小値賀町に合っているのかっていう研究するところから始めて、それを試験栽培して、これでいけるというところまで持っていくまでに、相当な時間がかかると思っております。激甚化しているこの自然災害、これに対応するまでには、待ったなしな状況だと考えておりますので、そういった作物、このままでいいのかっていう検討、これを早く着手していただくことが、これから農業をこの小値賀で続けていく上で、大変重要なことだと思っておりますので、進めていただき

たいと思います。

で、一方で、昔、小値賀町で畜産が盛んになる前に行われていた「養蚕」、これを復活させることも、ひとつの解決策になるかも知れないと、私は考えております。蚕の餌となる桑は栽培が容易で、一度植えると毎年採取することができます。更に、島内至るところで自生している桑もたくさんあります。また、桑の葉以外も食べる個体も存在しておりますし、様々な人工飼料も市販されているため、エサに困るといったリスクは低い産業です。更に蚕の育成は基本的に屋内で行われるため、台風の被害を受けにくく、大きさも小さいため、あまり広い面積が必要となりません。小値賀町は、着るもの・食べるもの・住む場所、衣食住の中で、唯一この着るものが自給していない、できていないものです。この「衣」を、素材を生産することができれば、それをファッションデザイナーの方やアーティストなどの方々が衣服として高い付加価値をつけて世の中にリリースすることができるようになりますし、時代を、この昔盛んに行われてきた養蚕業、これを、時代を超えて復活させたこの素材のストーリーに共感したアーティストの方々の移住にもつながるのではないかと、その可能性もあるのではないかと思います。以前私は、綿花から糸を紡いで、紡いだ糸を布にするといったことを勉強しに行ったことがあります。そこで感じたことが、この指先、この糸を紡ぐときの指先からの刺激だったり、この糸を通す作業、これを考えながら行うため、農作業などが難しくなったような高齢の方々とか、身体にハンディを持たれている方々など、屋内で近所の方とおしゃべりをしながら、そういった糸や布の生産、こういったのに関わることができる方々が、結構いらっしゃるなと思いますし、それによって生きがいですとかやりがいですとか、そういったのにもつながると思ってます。福祉の面でもこれは非常にいい効果があるのではないかと、私はこの経験を通じて感じております。簡単なことではありませんが、この気候変動による影響をポジティブに捉えて、養蚕を復活させたり、新しい可能性を模索することで、小値賀町の歴史や文化の魅力の再発見につながる、そして明るい未来が拓けるのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　はい。塩害に強い作物に変換するにはですね、生産者とそれから農協、それから行政も加わってですね、あの問題解決に向けて協議をしなければいけないというふうに思っておりますけども、なかなか今の農家さんたちがですね、園芸部会にも今度話し合いにも行きますけども、新しい作物に変換するというのは、結構努力といいますか、馬力といいますか、そういうのがたくさんいるもんで、積極的に新しい作物に変換しようかという農家さんにはですね、それはお手伝いをしたいというふうに思っております。これもあの

園芸部会との話し合いの上でですね、決めてまいりたいというふうに考えております。そういうふうな変換する農家さんがおればですね、町としても最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

またあの養蚕の関係につきましてはですね、以前うちもほんとに養蚕の農家さんがたくさんおりました。それをやめた経緯を私もよくは知りませんけども、もう１つはですね、養蚕の農家さんは、露地で餌となるその桑の取入れをする前に塩害でいっぺんにやられたこともあるんです。あの台風が来てですね。島の上をこう潮がこう通る関係で、普通緑の桑の葉がですね黄色になってしまうんですね。こういう塩害があったことも事実ですし、どうして全部が辞めてしまったのかということにつきましては、私も詳しく聞いておりませんので、その辺は農家さんに確認して、もう一度その桑の蚕をですね、育てるような希望があればですね、こちらとしてもそれに対処しながら最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

議長（宮﨑良保）　立 石 議 員

１番（立石光助）　町長がおっしゃいました、新しい作物への変換、これは、生産者の方と農協、園芸部会と協議が、慎重な協議が必要であると。で、今の生産者の方で変換することに意欲的な方はいらっしゃらないということです。

で、私が投げかけたいのは、この台風が、毎年大型の台風が来る未来がすぐやってきますよと。それに備える必要があるということ。これを前提にしてですね、それに備える、そういう投げかけといいますか、その気づきといいますか、その生産者の方々は日々その目の前の作物に追われて、もう寝る間も惜しんでやられてる方も多いと思います。で、そんな 10 年先とか、15 年先とかのことまで、ちょっと考えられないよという方も多いんじゃないかなと私は思っております。で、そうやって現場で頑張られている方々に気づき、気づきって言うとまあその何て言いますか、そういう備えが必要、そういうことを考えないといけないということを伝えるのが、その周りの人間だと思いますので、そういう人が出てきたら応援するということではないと思っておりますので、そのあたりよろしくお願いします。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　はい。その点につきましてはですね、私も受け身ばかりではなく、議員おっしゃるとおりですね、こちらの方から塩害に強い作物を見つけて、そちらの方に変換してはどうかというような投げかけは、こちらの方からしてまいりたいと思っておりますし、そういうことでやる人がおれば、最大限の努力をしてまいりたいと思っております。

議長（宮﨑良保）　立 石 議 員

１番（立石光助）　まあそういった受け身ではなくて、こちらから能動的に働

きかけるということで、頼もしく思います。

で、一方でですね、昔から台風が多い沖縄県、ここでは台風に対する備えですとか、防災の意識がすごく高いです。沖縄県では平成 18 年から、毎年 11 月の第４木曜日を防風林の日と定めて、植樹の大会や講演会、防災農業賞の表彰、防風林に関連する行事を行って、防風防潮林についての普及啓発に取り組んでいらっしゃいます。更に沖縄県では、農地防風林の整備計画を立てて、植樹や管理の方法を具体的に文書として定め、計画的に防風林の整備を行っています。更に行政だけではなくて、民間でも防風林の整備活動が活発に行われており、宮古島では平成 15 年の台風の日、島の半分の住宅が崩れたというふうな大きな被害が出た、これをきっかけに公的な防風林の整備が行われるようになった。この中で、地域住民が主体となって防風林などの植樹を行うボランティア組織が設立されて、個人及び団体の会員の方から年金、年会費を集め、防風林の植樹や最低年１回の草刈りなどの維持管理活動を行っています。この組織では、災害に強い島と花と緑の「ちゅぎ島づくり」、美しい島づくりを 100 年計画で持続的に行うことを目的として、高校生や子どもたちと一緒に植樹を行うなど、教育の観点からも力を入れています。

かつて時間厳守の島といわれた小値賀町の六島では、昭和 62 年の台風で多くの民家が倒壊し、多くの人が島を離れたと伺っています。小値賀本島も例外ではないと思います。３年前の台風９号 10 号では、多くの方が不安な夜を過ごされたと思います。私はその時、自然から怒られているような気がして、非常に恐怖を感じました。この大型化する台風に備えるため、農地ではなくて避難所、漁業施設、住宅、公共施設の強靭化を進めなくてはなりませんが、今回私は、相当な準備が必要となる農業関係について質問させていただきました。これをきっかけに災害に強い島づくりを 50 年 100 年計画で進めていっていただきたいと思いますし、民間側からも防風林の植樹など、できることははじめていきたい考えておりますので、安心安全に暮らせる小値賀町を官民共同でつくっていきましょう。

最後の質問ですが、小辻議員から提案があったように、肥育まで取り組んでブランド牛として、畜産農家さんがもし取り組む農家さんいらっしゃ…意欲のある方がいらっしゃいます。この農家さんのところで、まあ「半農半Ｘ」についてですが、この農家さんのところ、もしくはこの農家さんが作られるおぢか牛、これを、おぢか牛ですね、これを使っての民泊の体験は、観光としても食育としても非常に特別なものになると思います。例えば、高知県高知市の山奥にはたやまという地区がありますが、ここで、ブランド鶏の生産・飼育と宿泊、これを掛け合わせた事業をやられている方がいらっしゃいます。この方は総務大臣賞まで受賞されています。こういったすばらしい事例もありますので、そ

ういった農業かけることの何か、そういうことを推進していくことがこれからの小値賀町の産業の活性化につながると考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　はい。あの先ほどの小辻議員の質問の中でもお答えしましたけども、その肥育までやる農家さんがおればですね、あのうちとしても最大限の努力をしていくというふうなことでございます。

先ほど、あの最初の質問の中で、高校生の提案にですね、あの小値賀町の空家を利用して、民泊をやったらどうかという質問がございましたけども、私もそれにはちょっと答えをしておりませんけど、その教育現場とその民泊のあり方とか、そういうふうなことにつきましては、答えを持っておれば教育長の方からお答えをさせていただきたいと思いますけども、あの先ほどから言いますようにですね、なかなかあの台風も大型化しているのは皆さんも十分わかっていると思います。その台風のことを言ったらいかんかもしれませんけども、だんだんその台風がですね、複雑化してきておりますので、それも含めてですね、うちの近くを通るという前提で、強い農業づくりにつきましては、これから皆様とですね、なんか受け身になってばかりいるような感じをいたしますけども、もうどんどん協議をしながらですね、どういうふうに対処したらいいのかというふうなことにつきましては、町議会議員さんの皆様は町民の代表ですので、我々行政と町議会とですね、それから生産者と含めて協議していかなければいけないなと感じているところです。

先ほどの民泊と、空き家を利用しての民泊とか、教育に関する部分につきましては、教育長の方からもし回答がございましたらお願いしたいと思います。

議長（宮﨑良保）　教　育　長

教育長（中村慶幸）　お答えいたします。

先ほどあの立石議員から、令和３年度の高校３年生の提案のお話がありましたけれども、私も覚えてはおります。当時は担当ではありませんでしたけれども覚えておりますけれども、教育行政の観点から、そのまちづくりのですね、ひとつのスタイルとしてのそのプログラムとしてですね、推進するっていうのはまあ考えられるかなとは思いますけれども、いかんせんその教育委員会は、その仕事の場をつくる担当ではありませんので、先ほど言いましたように教育的な観点から、そういったまちづくりへの参画、これもまあ生涯学習の一環だと考えられますので、そういう面からはあるのかなと思っています。で、まあついでと言いますか、あの今私が考えていることを申し上げますけれども、同じ民泊の活用ですけれども、これは民泊民家さんにもアイランドツーリズム協会にも全くお話をしておりませんので、私の、現時点では私の勝手な全くの私見なんですけれども、先日の森岡議員の一般質問のあとの模擬公聴会でもご質

問が、ご意見がありましたけど、ふるさと留学に関してですね、ふるさと留学の次の形として、親子留学、そういったことを考えられないかということで、まあ私も考えているんですけれども、例えばその親子留学をするにあたって、いきなり留学というのはやっぱり難しいと思いますので、短期的にですね、何日か小学校あるいは中学校に通いながら、小値賀を体験する。そこでその民泊を活用する。そういった方法が考えられないかなというふうには思っております。で、それがその既存の民泊民家さんを私は想定しておりますけれども、先ほど言われた高校３年生の提案の中の、住民同士がつながって空き家を民泊にして、そこで、体験の間滞在してもらう方法もあるのかなと、お聞きして思ったところです。

議長（宮﨑良保）　立 石 議 員

１番（立石光助）　長々とすいません。教育長おっしゃるように、私も短期的な留学、親子での留学ですとか、まあ子どもだけでもいいかもしれません。短期的なお試しの留学っていうのは、すごくハードルも高いですし、親御さんたちも背中を押しやすいことだと思っております。で、北海道の例を出しますと、こども園、こども園への親子留学、これですごく成功を収めている自治体もあります。人口 3,000 人ぐらいの自治体ですけれど、あそこもそういったこども園、小中高だけではなくてこども園、小さい子どもから受け入れるようなことも考えられると思います。そういった「幼小中高一貫教育」へとつながって、小値賀に関係を持つ子どもや親御さんたちを増やすためにも、そういったことを進めていただければと思いますので、これで私の一般質問を終わります。

議長（宮﨑良保）　答弁いいですか。

これで、立石光助議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

―　休憩　　午後　　2　時　10　分　―

―　再開　　午後　　2　時　11　分　―

議長（宮﨑良保）　再開します。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了をしました。

本日はこれにて散会といたします。

なお、明日６月 21 日は、定刻の 10 時から始めます。

おつかれさまでした。

―　午後　　2　時　11　分　　散会　―